

文化会館及びコミュニティ施設の利用制限の継続について

(令和2年12月1日～令和3年2月28日)

国及び県の「新型コロナウイルス感染症対策における令和3年2月末までの催物の開催制限の継続」を踏まえ、引き続き、美里町文化会館及び町内の各コミュニティ施設の収容率（利用人数）を次のとおり継続します。

	区分	例	収容率 (利用人数)
文化会館	①大声での歓声、声援等 が想定されないもの	クラシック音楽・合唱・吹奏楽・歌謡曲等のコンサート（鑑賞）、演劇、舞踊、講演会、式典など	定員の 100%以内 (831 人以内)
	②大声での歓声、声援等 が想定されるもの	ロックコンサート、ポップコンサート、キャラクターショー、親子向けイベントなど	定員の 50%以内 (415 人以内)
コミュニティ施設	①大声での歓声、声援等 が想定されないもの	会議、講演会、常にマスクを着用し、呼吸が激しくならない手芸・絵画・華道等の活動など	貸館する施設の 定員の 100%以内
	②大声での歓声、声援等 が想定されるもの	合唱・合奏・運動・舞踊等のマスクをはずし、又は呼吸が激しくなることがある活動など	貸館する施設の 定員の 50%以内

【注意事項】

- 施設の利用にあたり、主催者（利用責任者）による感染症対策の実施が必要です。
- 特に、区分①については、主催者（利用責任者）が国及び県が定めている感染症対策を徹底することが条件となります。詳しくは各施設又はまちづくり推進課にお問い合わせください。
- 貸館する施設の状況等により、定員の 100%の利用とならない場合があります。また、新型コロナウイルスの感染状況により、収容率、利用人数を制限する場合があります。